

令和 6 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市 章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



■市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにも多く見られます。

■市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

■市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢	2	
(1)	位 置	2	
(2)	面 積	2	
3	気 象	3	
4	人 口	3	
(1)	人口及び世帯数（令和6年4月1日現在）	3	
(2)	国勢調査人口	3	
(3)	産業別就業者数	3	
5	産 業	4	
(1)	農 業	4	
(2)	林 業	4	
(3)	商 業	4	
(4)	工 業	4	

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行 財 政	5	
(1)	市行政機構図	5	
(2)	職員定数・現員数	6	
(3)	職員の給料及び手当	6	
(4)	特別職等の給料	6	
(5)	財 政 指 数 等	6	
(6)	決 算	7	
①	会計別歳入歳出決算の状況	7	
②	一般会計歳入歳出決算の状況	8	
③	節別款別決算状況	9	

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議会運営委員会	12
(3)	特別委員会等	13
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	14
④	議案の審査、付託方法	14
(2)	請願・陳情の取扱い	14
5	議会の活動状況	15
(1)	会議の開催状況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常任委員会等行政視察	16
(2)	行政視察来訪状況	16
7	報酬・期末手当・旅費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議員行政視察旅費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議会報告会・意見交換会の開催状況	18
10	高校生との意見交換会の開催状況	18
11	議 会 事 務 局	19
12	令和6年度議会費当初予算	19

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33か村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、令和2年度に「やいた創生未来プラン」（矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、矢板市の将来像を『「未来へ」～みんなで創る新時代～』として、「みんなで挑戦できるまちづくり」、「自然と共存できるまちづくり」、「多世代が住み続けたいまちづくり」に取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区 分	方 位	地 名	経 緯 度
本 市 の 位 置	極 東	豊 田 東 方	東経 139 度 59 分 39 秒
	極 西	長 井 北 方	東経 139 度 47 分 10 秒
	極 南	大 槻 南 方	北緯 36 度 43 分 36 秒
	極 北	下 伊 佐 野 北 方	北緯 36 度 55 分 39 秒
市 役 所 位 置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139 度 55 分 27 秒 北緯 36 度 48 分 24 秒		

(2) 面積170.46km²（令和5年4月1日現在）

地 目	面積（km ² ）	構成比（%）
田	26.97	15.82
畑	6.39	3.75
宅 地	9.99	5.86
山 林	56.63	33.22
原 野	3.41	2.00
池 沼	0.17	0.10
雑 種 地	8.49	4.98
そ の 他	58.41	34.27
合 計	170.46	100.00

3 気象

年次	気温（℃）					日照時間 （ h ）	降 水 量 （ m m ）
	平 均	平 均		極 値			
		最 高	最 低	最 高	最 低		
平成 30 年	13.9	19.3	8.6	37.4	-10.7	2,156	1,195
令 和 元 年	13.6	19.3	8.6	36.1	-7.3	1,987	1,772
令 和 2 年	13.1	18.7	8.1	34.9	-9.7	1,889	1,544
令 和 3 年	13.0	18.8	7.9	34.9	-11.2	2,097	1,878
令 和 4 年	13.1	18.9	8.0	34.8	-9.5	2,026	1,317

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (令和6年4月1日現在)

人口 (人)			世 帯 数 (世帯)
総 数	男	女	
30,412	15,137	15,275	13,383

(2) 国勢調査人口

年 次	人口総数 (人)	世 帯 数 (世 帯)	1 世帯当 り人口 (人)	1 km ² 当 たり人口 密 度 (人)
平成12年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成17年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成22年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成27年	33,354	12,342	2.7	195.7
令和2年	31,165	12,012	2.6	182.8

(3) 産業別就業者数

(国勢調査／単位：人、％)

年 次	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業		第 3 次 産 業		分 類 不 能		総 数	
平成12年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成17年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成22年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成27年	1,187	7.1	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0
令和2年	1,145	7.7	4,667	31.2	9,085	60.7	62	0.4	14,959	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農林業センサス)

年 次	専 兼 業 別 農 家 数 (戸)				農 業 就 業 人 口 (人)			経 営 耕 地 総面積 (ha)
	総農家数	専業農家	第 1 種	第 2 種	総 数	男	女	
平成 22 年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成 27 年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393
年 次	総農家数	主業	準主業	副業的	農 業 従 事 者 (人)			経 営 耕 地 総面積 (ha)
					総 数	男	女	
令和 2 年	683	148	105	430	1,901	1,070	831	2,569

※経営耕地総面積については、販売目的のみ。

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農林業センサス、単位：戸)

区 分	総数	3ha 未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha 以上
平成 22 年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成 27 年	713	364	140	122	62	14	4	6	1
令和 2 年	88	4	20	27	25	5	3	1	3

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査・経済センサス-活動調査)

年 次	総 数			卸 売 業			小 売 業		
	商店数 (店)	従 業 者 数 (人)	商品販売額 (万 円)	商店数 (店)	従 業 者 数 (人)	商品販売額 (万 円)	商店数 (店)	従 業 者 数 (人)	商品販売額 (万 円)
平成 24 年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成 26 年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成 28 年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500
令和 3 年	285	1,888	5,506,800	49	254	1,502,500	236	1,634	4,004,300

(4) 工業

工業の推移

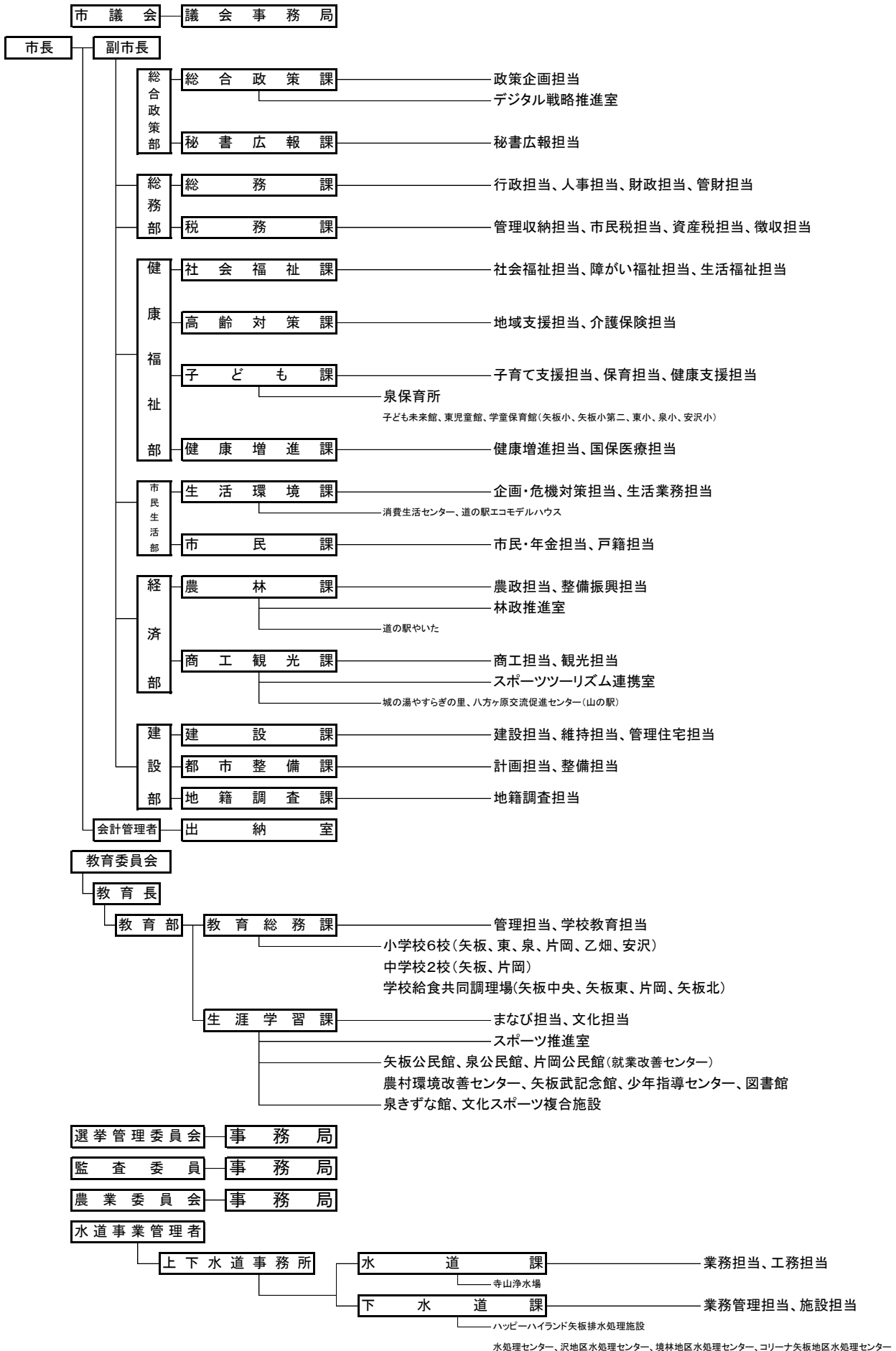
(工業統計調査・経済センサス)

年 次	事業所 数 (所)	従 業 者 数 (人)	規 模 別 事 業 所 数 (所)			製 造 品 出 荷 額 等 (万 円)
			4～9 人	10～29 人	30 人以上	
平成 30 年	63	2,967	20	25	18	9,138,031
令和元年	61	2,203	15	31	15	6,188,003
令和 2 年	62	2,249	21	25	16	5,249,613
令和 3 年	54	1,986	16	25	13	4,847,529

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 市行政機構図



(2) 職員定数・現員数

(令和6年4月1日現在)

区 分	定 数 (人)	現員数 (人)
市 長 事 務 部 局	224	193
議 会 事 務 局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2
教 育 委 員 会	83	31
農 業 委 員 会 事 務 局	5	0(8)
上 下 水 道 事 務 所	26	16
合 計	347	247

※ () 内の数字は、併任職員

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料

(令和6年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
平 均 給 料 月 額	325,494 円	292,380 円
平 均 年 齢	42 歳 8 月	53 歳 4 月

イ 一般行政職の初任給

(令和6年4月1日現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
給 料 月 額	166,600 円	196,200 円

ウ 期末手当・勤勉手当

(令和6年4月1日現在)

支 給 期 間 別 支 給 率		支 給 率 合 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6 月 (月別)	12 月 (月別)		
2.25	2.25	4.50	有

(4) 特別職等の給料

(令和6年4月1日現在)

区 分	市 長	副 市 長	教 育 長
給 料 月 額	890,000 円	705,000 円	640,000 円

(5) 財政指数等

年度 区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
財 政 力 指 数	0.682	0.682	0.682	0.636	0.648
経常収支比率 (%)	92.3	91.3	89.4	85.0	89.8
実質公債費比率 (%)	9.1	9.0	9.1	8.8	8.6
実質収支比率 (%)	11.0	6.4	12.7	12.3	8.4
ラスパイレス指数	98.8	99.4	99.6	99.6	97.4

会 計 別 歳 入 歳 出 決 算 の 状 況

歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分		令 和 5 年 度				令和4年度	前 年 度 と の 比 較	
		予 算 現 額	決 算 額	予 算 現 額 に 対 する 増 減 額	予 算 比	決 算 額	増 減 額	増 減 率
		(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A) * 100	(C)	(B) - (C) = (D)	(D) / (C) * 100
一 般 会 計		17,533,285	16,645,280	△ 888,005	94.9	15,501,408	1,143,872	7.4
特 別 会 計	特 介 護 保 険	3,232,904	3,154,545	△ 78,359	97.6	3,179,764	△25,219	△ 0.8
	国 民 健 康 保 険	3,586,378	3,621,159	34,781	101.0	3,705,749	△84,590	△ 2.3
	後 期 高 齢 者 医 療	500,612	495,971	△ 4,641	99.1	468,614	27,357	5.8
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	11,100	12,139	1,039	109.4	13,929	△1,790	△ 12.9
水 道 事 業 会 計		937,700	900,104	△ 37,596	96.0	1,003,999	△103,895	△ 10.3
	収 益 的 収 入	895,000	873,430	△ 21,570	97.6	913,192	△39,762	△ 4.4
	資 本 的 収 入	42,700	26,674	△ 16,026	62.5	90,807	△64,133	△ 70.6
下 水 道 事 業 会 計		1,242,400	1,097,500	△ 144,900	88.3	1,112,944	△15,444	△ 1.4
	収 益 的 収 入	696,700	711,961	15,261	102.2	878,424	△166,463	△ 19.0
	資 本 的 収 入	545,700	385,539	△ 160,161	70.7	234,520	151,019	64.4
歳 入 （ 収 入 ） 合 計		27,044,379	25,926,698	△ 1,117,681	95.9	24,986,407	940,291	3.8

歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分		令 和 5 年 度				令和4年度	前 年 度 と の 比 較	
		予 算 現 額	決 算 額	予 算 現 額 に 対 する 残 額	予 算 比	決 算 額	増 減 額	増 減 率
		(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A) * 100	(C)	(B) - (C) = (D)	(D) / (C) * 100
一 般 会 計		17,533,285	15,998,315	1,534,970	91.2	14,786,784	1,211,531	8.2
特 別 会 計	特 介 護 保 険	3,232,904	3,044,720	188,184	94.2	2,994,387	50,333	1.7
	国 民 健 康 保 険	3,586,378	3,546,464	39,914	98.9	3,680,105	△133,641	△ 3.6
	後 期 高 齢 者 医 療	500,612	481,293	19,319	96.1	443,501	37,792	8.5
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	11,100	9,017	2,083	81.2	11,413	△2,396	△ 21.0
水 道 事 業 会 計		1,409,215	1,135,581	273,634	80.6	1,095,271	40,310	3.7
	収 益 的 支 出	720,000	713,430	6,570	99.1	719,626	△6,196	△ 0.9
	資 本 的 支 出	689,215	422,151	267,064	61.3	375,645	46,506	12.4
下 水 道 事 業 会 計		1,346,544	1,165,808	180,736	86.6	1,174,730	△8,922	△ 0.8
	収 益 的 支 出	693,562	685,644	7,918	98.9	675,289	10,355	1.5
	資 本 的 支 出	652,982	480,164	172,818	73.5	499,441	△19,277	△ 3.9
歳 出 （ 支 出 ） 合 計		27,620,038	25,381,198	2,238,840	91.9	24,186,191	1,195,007	4.9

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円, %)

科目	区分	令和5年度				令和4年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	予算現額に対する増減額	構成比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(B)-(A)		(C)	(B)-(C)=(D)	(D)/(C)*100
1 市 税		4,610,463	4,643,119	32,656	27.9	4,595,952	47,167	1.0
2 地 方 譲 与 税		165,000	172,889	7,889	1.0	171,822	1,067	0.6
3 利 子 割 交 付 金		900	927	27	0.0	1,076	△ 149	△ 13.8
4 配 当 割 交 付 金		15,000	21,475	6,475	0.1	20,681	794	3.8
5 株式等譲渡所得割交付金		15,000	24,793	9,793	0.2	15,271	9,522	62.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金		70,000	69,590	△ 410	0.4	66,411	3,179	4.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金		751,000	793,555	42,555	4.8	808,153	△ 14,598	△ 1.8
8 ゴルフ場利用税交付金		28,000	28,967	967	0.2	31,436	△ 2,469	△ 7.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金		14,000	17,774	3,774	0.1	14,425	3,349	23.2
10 地 方 特 例 交 付 金		34,000	34,732	732	0.2	36,105	△ 1,373	△ 3.8
11 地 方 交 付 税		2,840,170	2,840,170	0	17.1	2,746,413	93,757	3.4
12 交通安全対策特別交付金		4,000	3,410	△ 590	0.0	4,027	△ 617	△ 15.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金		55,764	56,382	618	0.3	55,649	733	1.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料		172,155	176,667	4,512	1.1	178,515	△ 1,848	△ 1.0
15 国 庫 支 出 金		3,662,417	3,135,819	△ 526,598	18.8	2,702,398	433,421	16.0
16 県 支 出 金		1,174,382	1,098,575	△ 75,807	6.6	1,012,822	85,753	8.5
17 財 産 収 入		106,500	22,561	△ 83,939	0.1	36,144	△ 13,583	△ 37.6
18 寄 附 金		352,814	278,133	△ 74,681	1.7	237,525	40,608	17.1
19 繰 入 金		317,348	316,125	△ 1,223	1.9	363,831	△ 47,706	△ 13.1
20 繰 越 金		714,624	714,624	0	4.3	1,057,124	△ 342,500	△ 32.4
21 諸 収 入		405,948	420,493	14,545	2.5	493,428	△ 72,935	△ 14.8
22 市 債		2,023,800	1,774,500	△ 249,300	10.7	852,200	922,300	108.2
歳 入 合 計		17,533,285	16,645,280	△ 888,005	100.0	15,501,408	1,143,872	7.4

歳 出

(単位:千円, %)

科目	区分	令和5年度						令和4年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(C)	(A)-(B)-(C)	(B)/(A)*100		(D)	(B)-(D)=(E)	(E)/(D)*100
1 議 会 費		158,697	149,753		8,944	94.4	1.0	146,563	3,190	2.2
2 総 務 費		2,534,019	2,302,636	15,838	215,545	90.9	14.4	2,517,241	△ 214,605	△ 8.5
3 民 生 費		5,513,566	5,107,948	108,686	296,932	92.6	31.9	4,983,366	124,582	2.5
4 衛 生 費		1,202,233	989,036		213,197	82.3	6.2	1,183,999	△ 194,963	△ 16.5
5 労 働 費		2,724	1,888		836	69.3	0.0	1,289	599	46.5
6 農 林 水 産 業 費		567,503	528,442		39,061	93.1	3.3	522,735	5,707	1.1
7 商 工 費		746,029	728,524		17,505	97.7	4.6	455,587	272,937	59.9
8 土 木 費		1,712,056	1,300,724	224,559	186,773	76.0	8.1	1,179,179	121,545	10.3
9 消 防 費		525,864	516,095		9,769	98.1	3.2	711,483	△ 195,388	△ 27.5
10 教 育 費		3,194,890	3,085,374		109,516	96.6	19.3	1,811,237	1,274,137	70.3
11 災 害 復 旧 費		87,512	20,952	30,000	36,560	23.9	0.1		20,952	皆増
12 公 債 費		1,276,744	1,266,604		10,140	99.2	7.9	1,273,766	△ 7,162	△ 0.6
13 諸 支 出 金		342	339		3	99.1	0.0	339	0	0.0
14 予 備 費		11,106			11,106	0.0	0.0		0	0.0
歳 出 合 計		17,533,285	15,998,315	379,083	1,155,887	91.2	100.0	14,786,784	1,211,531	8.2

節別款別決算状況

【一般会計】

節 款	令和5年度										
	予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	
01 報酬	333,235	60,937	41,609	34,043	13,987		19,971	4,645	11,912	20,573	
02 給料	902,344	20,054	302,297	149,929	82,085		81,536	33,672	70,026		
03 職員手当等	581,311	33,848	181,388	87,080	48,119		49,375	21,719	39,163	180	
04 共済費	349,192	24,022	98,875	52,556	27,276		27,928	12,154	23,118		
05 災害補償費	50										
06 恩給及び退職年金											
07 報償費	153,746		84,886	2,550	8,431		11,432	100			
08 旅費	16,198	1,863	2,130	1,474	377		245	254	287	472	
09 交際費	1,055	241	554				16				
10 需用費	384,930	2,368	55,953	16,547	17,793	256	5,479	12,042	23,245	7,794	
11 役務費	151,733	832	58,107	7,575	10,880	2	1,082	5,116	1,212	2,728	
12 委託料	1,666,798	2,627	196,689	125,819	273,727	933	112,153	10,883	108,747	7,277	
13 使用料及び賃借料	366,368	926	149,288	14,394	5,629	121	3,278	287	8,104	1,073	
14 工事請負費	2,810,068		411,198	7,887	5,146		29,205	217,905	398,017	137	
15 原材料費	10,824						3,354		6,200	42	
16 公有財産購入費	141,725								39,140		
17 備品購入費	68,065		2,033	134	6,139		1,940	1,531			
18 負担金、補助及び交付金	2,634,127	2,035	235,228	489,070	450,330	576	164,214	152,216	362,833	475,438	
19 扶助費	3,535,779			3,169,992	17,092						
20 貸付金	266,000						10,000	256,000			
21 補償、補填及び賠償金	332,120			5,315					208,629		
22 償還金、利子及び割引料	1,396,113		17,757	75,086	22,025						
23 投資及び出資金											
24 積立金	569,783		464,331	20,517			7,227				
25 寄附金											
26 公課費	940		313	20			7		91	381	
27 繰出金	849,675			847,960							
予備費	11,106										
合計	17,533,285	149,753	2,302,636	5,107,948	989,036	1,888	528,442	728,524	1,300,724	516,095	

(単位：千円)

令和5年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
94,413					302,090		31,145	90.7%	1.9%	304,622	△2,532	△0.8%
146,872					886,471		15,873	98.2%	5.5%	895,048	△8,577	△1.0%
92,076					552,948		28,363	95.1%	3.5%	546,191	6,757	1.2%
60,352					326,281		22,911	93.4%	2.0%	339,818	△13,537	△4.0%
							50	0.0%	0.0%			
2,579					109,978		43,768	71.5%	0.7%	137,476	△27,498	△20.0%
3,131					10,233		5,965	63.2%	0.1%	8,240	1,993	24.2%
14					825		230	78.2%	0.0%	500	325	65.0%
185,298					326,775	227	57,928	84.9%	2.0%	291,154	35,621	12.2%
19,811					107,345	377	44,011	70.7%	0.7%	102,248	5,097	5.0%
590,183	5,973				1,435,011	16,805	214,982	86.1%	9.0%	1,296,528	138,483	10.7%
158,058					341,158		25,210	93.1%	2.2%	318,056	23,102	7.3%
1,542,114	14,979				2,626,588	105,674	77,806	93.5%	16.4%	1,042,483	1,584,105	152.0%
4					9,600		1,224	88.7%	0.1%	7,275	2,325	32.0%
33,826					72,966	61,000	7,759	51.5%	0.5%	34,779	38,187	109.8%
51,227					63,004		5,061	92.6%	0.4%	7,138	55,866	782.7%
83,116					2,415,056	1,000	218,071	91.7%	15.1%	2,500,468	△85,412	△3.4%
18,881					3,205,965	107,500	222,314	90.7%	20.0%	3,016,306	189,659	6.3%
					266,000			100.0%	1.7%	242,520	23,480	9.7%
65					214,009	86,500	31,611	64.4%	1.3%	179,483	34,526	19.2%
1,457		1,266,604			1,382,929		13,184	99.1%	8.7%	1,522,003	△139,074	△9.1%
1,815			339		494,229		75,554	86.7%	3.1%	1,153,078	△658,849	△57.1%
82					894		46	95.1%	0.0%	1,255	△361	△28.8%
					847,960		1,715	99.8%	5.3%	840,115	7,845	0.9%
							11,106	0.0%	0.0%			
3,085,374	20,952	1,266,604	339		15,998,315	379,083	1,155,887	91.2%	100.0%	14,786,784	1,211,531	8.2%

矢板市議会の概要

1 議 員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月改正)
〃	15 人	議員定数条例 (令和 4 年 11 月改正)
現 員 数	14 人	現議員の任期 [令和 5 年 4 月 30 日～令和 9 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (令和 6 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	日本維新の会	無所属	合 計
無 会 派	0 人	1 人	1 人	12 人	14 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (令和 6 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 \ 当選期数	1 期	2 期	3 期	4 期	6 期	合計
35 歳 ～ 39 歳	1					
40 歳 ～ 44 歳						
45 歳 ～ 49 歳				1		
50 歳 ～ 54 歳						
55 歳 ～ 59 歳		1				
60 歳 ～ 64 歳	1	1	1	1		
65 歳 ～ 69 歳	1		1	2		
70 歳 ～ 74 歳		1	1			
75 歳 ～ 80 歳					1	
合 計	3	3	3	4	1	14

【 最年長 77 歳、最年少 37 歳、平均年齢 63.2 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務常任委員会（定数 8 人） 教育福祉産業常任委員会（定数 7 人） 予算決算常任委員会（定数 15 人）
	議会運営委員会（定数 6 人）	
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数 8 人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数 9 人、任意設置） 議会報告会運営委員会（全議員、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数 4 人）	

3 委員会

(1) 常任委員会（任期 2 年）

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8 人	総合政策部、総務部、市民生活部、出納室、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉産業常任委員会	7 人	健康福祉部、経済部、建設部、教育委員会、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算常任委員会	15 人	予算及び決算に関する事項

(2) 議会運営委員会（任期 2 年）

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	6 人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会等

委 員 会 名	定数	設置年月日	所 管 事 項
議会改革推進特別委員会	8 人	R5. 5. 18	議会基本条例の運用等議会改革全般に関すること
議会広報広聴委員会	9 人	R5. 5. 18	議会だより発行等広報広聴に関すること
議会報告会運営委員会	全議員	R5. 5. 18	議会報告会に関すること

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第 1 日 目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第 2 日 目	一般質問
第 3 日 目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最 終 日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配付する。） (2) 報告に対する質疑・討論・採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね 7 日前の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順（※くじで決定）
発 言 方 法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式により実施。
発 言 時 間	30 分以内
発 言 回 数	制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	なし

※ 通告順位 1 番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき 2 回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3 月定例会議)	予算決算常任委員会に付託して審査する。 (一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	予算決算常任委員会において審査する。

イ 決 算

一般会計・特別 会計・企業会計 (9 月定例会議)	予算決算常任委員会に付託して審査する。 (一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
---------------------------------	--

ウ 条例・その他、人事案件

条例 ・ その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日 2 日前の午後 5 時まで(それ以降のものは、次の定例会議に上程)
文 書 表	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配付
付 託	議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配付する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(令和5年度)

区分	5月	6月	7月	9月	12月	2月	3月		
会期	5/18～4/30								
会議期間	5/18	6/9 ～ 6/22	7/19	9/1 ～ 9/21	11/24 ～ 12/7	12/22	2/5	2/22 ～ 3/13	3/28
開議日数	1 日	4 日	1 日	4 日	5 日	1 日	1 日	3 日	1 日
議案	1 件	26 件	1 件	21 件	25 件	1 件	1 件	27 件	2 件
議員案					1 件			1 件	
選挙	3 件								
選任	2 件								
推薦									
報告	1 件	6 件	2 件	1 件				2 件	
請願									
陳情								2 件	
一般質問		10 人		8 人	10 人			4 人	
傍聴者	3 人	72 人	2 人	43 人	75 人	1 人	0 人	13 人	0 人

② 委員会等

(令和5年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務常任委員会	5 日	18			1	19
教育福祉産業常任委員会	6 日	26			1	27
予算決算常任委員会	7 日	31				31
議会運営委員会	15 日					
全員協議会	19 日					
議会改革推進特別委員会	3 日					
議会広報広聴委員会	9 日					
議会報告会運営委員会	6 日					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(令和5年度)

委員会等名	期 間	視察地	視 察 内 容	人数 () は随 行
総務常任委員会	R5. 8. 7 ～9	和歌山県上富田町 外1市1町	・人口増加の背景（行財政改革）について ・ふるさと納税（NFT）について ・地域自然エネルギーについて	10 (2)
教育福祉産業常任委員会	R5. 8. 1 ～3	北海道鹿追町 外2町	・幼小中高一貫教育について ・複合商業施設（道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設）について ・新十津川町スマート農業について	9 (2)
議会運営委員会	R6. 1. 31	福島県会津若松市	・予算決算委員会と連動した政策サイクルについて	10 (2)

(2) 行政視察来訪状況

(令和5年度)

月日	来 訪 市 町 村 名 < 視 察 内 容 >	人 数 () は随 行
7. 3	埼玉県宮代町 < 議会改革の取組について >	12 (2)
7. 20	熊本県玉名市 < 矢板市気候変動対策計画について >	9 (1)
8. 10	宮城県登米市 < 矢板市林業・木材産業成長化推進協議会の取組について >	8 (1)
10. 24	熊本県宇土市 < デジタルバリアフリーのまちの取組について >	9 (4)
10. 24	大分県豊後大野市 < 通年議会について >	7 (1)
10. 25	北海道留萌市 < 休日部活動の地域移行について >	8 (1)
10. 31	宮城県東松島市 < 放課後学習支援事業（公営学習塾）について >	6 (1)
1. 9	静岡県袋井市 < オンラインによる委員会開催について >	10 (2)

1. 19	宮崎県小林市 ＜議会改革の取組について（特にオンライン委員会及び一般質問におけるパネル等の持込みについて）＞	1 1 (2)
1. 26	愛媛県新居浜市（オンライン視察） ＜議会改革の取組について＞	1 2 (2)
	9 市 1 町 9 2 人（議員 7 5 人、執行部 3 人、事務局 1 4 人）	

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報 酬 (平成 6 年 10 月 1 日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440, 000 円	355, 000 円	325, 000 円

(2) 期末手当 期末手当基礎額＝報酬月額＋（報酬月額×45/100）

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1. 65 (1. 70)	1. 75 (1. 70)	3. 4

※() 令和 6 年度支給率

(3) 旅 費

日当（宿泊の場合のみ）	宿泊料（1 夜につき）	食事料（1 夜につき）
3, 000 円	14, 100 円	3, 000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80, 000 円
議会運営委員会	20, 100 円
特別委員会	20, 100 円

(5) 政務活動費

交付の対象	交付額/人	交 付 方 法
会派又は議員	月額 20, 000 円	半期ごと（事後交付）

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4 判、10.5 ポイント、横書き（42 字×30 行）、オフセット印刷
発行部数	17 部
配付先	執行部
年間予算	2,127 千円（令和 6 年度当初予算）
その他	平成 8 年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年 4 回(5・8・11・2 月) ・ 1 回につき 11,000 部
規格	A4 判、網線数 175 以上、再生マットコート紙、16 頁/4 色
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,700 千円（令和 6 年度当初予算）

9 議会報告会・意見交換会の開催状況

令和 5 年度は実施していません。

10 高校生との意見交換会の開催状況

(令和 5 年度)

開催日	開催高校	参加者数
R5. 11. 13	矢板中央高等学校	12 人
R5. 11. 16	矢板高等学校	20 人
R5. 12. 19	矢板東高等学校	17 人
合 計		49 人

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】共通テーマ：まちづくりについて、意見交換

1 1 議会事務局

(1) 構 成

定数 5 人	現員数 5 人 局長 (1)、局長補佐(1)、副主幹 (2)、 運転員(会計年度任用職員) (1)
--------	---

1 2 令和 6 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	61, 201	議員報酬、会計年度任用職員報酬
2 給料	20, 353	職員給料
3 職員手当等	36, 889	議員期末手当 24, 749 職員手当 12, 140
4 共済費	24, 123	議員共済費 17, 600 職員共済費 6, 523
8 旅費	2, 532	費用弁償 1, 808 普通旅費 724
9 交際費	300	
1 0 需用費	2, 405	消耗品費 193 燃料費 251 食糧費 31 印刷製本費 1, 700 修繕料 230
1 1 役務費	1, 153	タブレット通信費(20 台分)、手数料
1 2 委託料	2, 673	会議録作成委託料
1 3 使用料及び 賃借料	1, 345	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
1 8 負担金補助 及び交付金	4, 353	議会議長会負担金等 753 政務活動費 3, 600
2 6 公課費	96	
合 計	157, 423	

